

第107回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 令和元年10月9日(水) 13時30分～15時42分

2 場 所 第1会議室

3 議事

(1) 長崎大学学長選考会議委員の選出について

議長から、長崎大学学長選考会議規則第3条第1項第1号により経営協議会から長崎大学学長選考会議委員に選出されていた田上富久長崎市長が令和元年9月30日付けで経営協議会委員を辞任し、武田敏明長崎市副市長が後任の委員に就任したことに伴い、学長選考会議委員に欠員1名が生じたため、田上富久長崎市長の学長選考会議委員の残任期間(令和2年3月31日まで)について、武田敏明委員を後任の委員とすることについて説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 長崎大学資金運用細則の一部改正について

理事(財務担当)から、資料3に基づき、より高い運用益を確保することを目的として、公債以外の債券にて運用を行う場合の投資額の率を変更するため、長崎大学資金運用細則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

また、審議の過程において、概ね次のような意見交換があった。

(◎は学外委員、○は大学側の発言)

◎ 無担保社債の場合は1つの発行体に集中するとリスクが高くなるので、1つの発行体に集中しないよう多様化を図ったほうがよい。

○ 慎重に運用したい。

4 報告事項

(1) 情報データ科学部設置に係る事前伺い及び多文化社会学研究科博士後期課程設置に係る意見伺いの結果について

理事(総務担当)から、資料4に基づき、文部科学省に設置申請を行っていた情報データ科学部及び多文化社会学研究科博士後期課程の令和2年4月の設置が認められたことについて報告があった後、概ね次のような意見交換があった。

(◎は学外委員、○は大学側の発言)

◎ 情報データ科学部について、同様の学部をほかの大学も設置しているので、特色を明確化したほうがよい。

○ インフォメーションサイエンスだけではなく、データサイエンスと両方を習得する専門家を育成するということで特徴づけたいと考えている。

(2) 「月例給、期末・勤勉手当の引上げ等にかかる長崎大学職員給与規程等の一部改正」の方針について

理事（総務担当）から、資料5に基づき、国家公務員の月例給及びボーナスの引上げ等の人事院勧告の概要について報告があった後、国家公務員の給与及び長崎県の給与改正の検討状況等を参考としながら本学の対応を検討したい旨の報告があった。

(3) 令和2年度文部科学省概算要求について

理事（財務担当）から、資料6に基づき、令和2年度国立大学法人運営費交付金概算要求に係る文部科学省から財務省への要求内容について、報告があった。

(4) 平成30事業年度財務諸表の承認について

理事（財務担当）から、資料7に基づき、平成30事業年度財務諸表及び6大学との比較分析について報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

(◎は学外委員、○は大学側の発言)

- ◎ 熊本大学と比べると人件費が高い。業務を効率化する努力が必要。研究開発費が足りないことについては、目覚ましい研究をした者に対するインセンティブをあげたほうがよい。
- 研究力の強化は課題となっている。本学の強みである熱研、原研等は国際的にも外部資金的にも頑張ってきたが、それ以外の部分については足りない部分もあった。先ほど説明のあった共同研究の部門と科研費の部門は非常に重要であると考えている。特に科研費については、長崎大学は他大学に比べてURAの部門が非常に弱いので、今後強化していく必要がある。
- 教育、研究、国際、社会貢献、外部資金、大学運営の6つの分野ごとに教員を客観的な数値で評価し、それを賞与に反映させるルールの運用を開始した。
- ◎ 長崎大学がやっていることをもう少し長崎県民や全国に知ってもらえるように広報の仕組みをもっと強化する必要がある。
- 今より更に効果が高い広報のやり方を検討したい。

(5) 令和元年10月からの新執行部体制について

議長から、資料8に基づき、令和元年10月からの新執行部体制について、報告があった。

(6) 令和元年度の会計監査人の選任について

(7) 平成30年度就職状況について

(8) 最近の大学の主な動きについて

上記(6)から(8)の報告事項については、事前に送付した資料により確認いただいております。各委員からは特に説明等の要望がなかったため、資料配付のみとした。

5 協議事項

(1) 国立大学改革方針等について

理事（総務担当）及び理事（財務担当）から、資料11に基づき、国立大学改革方針及び

国立大学法人法の一部改正の内容について説明があった後、概ね次のような意見交換があった。

(◎は学外委員，○は大学側の発言)

◎ 規模が論点になっているが、規模の前に、長崎大学にどういう役割、レベルを求めらるかを踏まえて、情報データ科学部のような全く新しい需要に対応したように、残すべき機能、学問分野、新たに持ってくる分野についての議論をしていくべき。

長崎県の今後の産業や人材の定着を考えたときに、残す部分、維持発展させる部分についての議論をしていく必要がある。

○ 大学としてどこを強くしていくのか検討していきたい。

◎ 長崎には大学の数が多く、優秀な人材が確保できるため、企業誘致は整備されてきている。人口減に合わせて大学の規模を縮小するのではなく、企業が望む優秀な人材を育てることで、私立大学とのすみ分けができるのではないかと。また、生産年齢人口の減少に伴い、企業は人材確保に苦慮しているため、留学生を日本の労働力となるように人材育成し、日本での就職に結びつけることが今後必要になってくるのではないかと。

◎ 長崎大学が今やるべきなのは工学部の強化であるが、工学部に限らず、長崎大学の魅力をもっとアピールする必要がある。また、学部卒業後の就職先として県内の企業紹介をすると若者流出も少しは止められるのではないかと。

○ 本学としても工学部と経済学部をどう活性化していくかは非常に大きな課題であると考えている。

◎ ほかがやっているようなことと同じようなことではなく、今出ていないような発想を新たにどこかからもってくるのが非常に大事ではないかと。

◎ 留学生については、数も大事だが質が重要である。質を高くするためには、留学生が安心して生活できるか、生活の基盤はできているかといった施策にも踏み込んでいかないと成果は出ないのでは。留学生には4年間資金を援助する仕組みがあるとよい。そのために行政や企業からの援助を得ることが必要ではないかと。

旧態依然としたものが形骸化してずっと残ることを防ぐために、発想を転換して新しいことを提案していくことが必要である。長崎大学が社会と連携して長崎全体で関わっていければ新しいものが生まれてくるのではないかと。

◎ 民間企業は、今は協同組合のような全体の組織で引っ張っていく仕組みが崩壊しているため、長崎大学も文部科学省の枠組みで動くのではなく、独自で生きる道を探す必要がある。

これからの地方国立大学は、産学官連携をどう活かして大きくしていくかが課題である。産学連携の際に、知的財産だけ適用すればよいという姿勢が大学から見える。産学連携の中で大学が企業にビジネスとして儲かる力を提供して欲しい。長崎大学は産学連携をメインにした、産業と結びついた大学であって欲しい。

◎ 入学者の8割が九州内からであるため、長崎だけではなく九州全体で考えて、九州の学生たちに何か特別なものを与えられるか考える必要がある。九州内での他大学とのすみ分けがあってもよい。

留学生を増やすためには、学業を経済的に支援するために返還義務のない奨学金を出

す必要があるのでは。その後、日本での労働力となるような産学連携した就職先が必要。

- ◎ 大学として、どの分野だったら他大学に勝てるか、大学としてどの分野で攻めるのかを明確にしたほうがよい。多文化社会学部、情報データ科学部や医学部のような特徴のある強いところをもっと言い続けてそれが刷り込まれるまでアピールしたほうがよい。
- ◎ 国立大学の数をある程度絞らざるを得ないという財務省の主張が政治家に浸透してしまっている。そういった中で、各学部長から、今後何をやりたいかの10か年計画を前期5年、後期5年で出してもらったほうがよい。その中で、長崎大学の戦略として三本柱くらいを設定し、その定員は頑張って守り、その他はある程度妥協する。全体を守っていくというのは無理だろう。学長のアイデアに皆で従うというよりも、現場の学部長から出させて外部委員を含めて査定していくべきではないか。

長崎は離島を抱えているため、長崎大学を中心として長崎県と協力して遠隔医療を発展させていくとよいのでは。

(以上)